

鞭打ち症患者に対する総合診断（医科歯科総合医療）を目指して

2013年11月現在

（医科の診断）

ケベック分類（鞭打ち症）ガイドライン

- Grade 0 . 頸部に訴えない。
徴候がない。
- Grade . 他覚的頸部の痛み、こわばり、圧痛のみが主訴
客観的徴候がない。
- Grade . 頸部の主訴と筋・骨格徴候
頭、顔面、後頭部、肩、腕への非特異的広が。
可動域の制限と圧痛を含む。
- Grade . 頸部の主訴と神経学的徴候
神経学的・徴候を伴う可動制限
腱反射の減退または消失、脱力と感覚障害を含む。
- Grade . 頸部の主訴と骨折または脱臼

すべての Grade で出現しうる症状や障害；

頭痛、嚥下障害、顎関節痛、耳が聞こえない、めまい、耳鳴り、記憶喪失、などを含む。
なぜ、Grade 0 でも、上記症状がなぜ発現するのかが、問題である。
著しい外傷性下顎骨変位に伴う咬合異常と咬合関連症状が疑われる。

（歯科の診断）

鞭打ち症歯科分類（案；日本歯科鞭打ち症研究会、 2013年11月現在）

. 仮称；外傷性下顎骨変位（Dental）分類

- Dental 0 ; 視覚的に咬合異常がなく、自覚症状がない。
- Dental ; 視覚的に咬合異常がなく、自覚症状はあるが、客観的でない。（資料がない）
- Dental ; 視覚的に咬合異常がなく、自覚症状があり、客観的である。（資料がある）
- Dental ; 視覚的に咬合異常は明らかで、客観的である。
客観的...咬合異常を診断できる口腔内写真、精密咬合紙やレントゲン等の資料による。

さらに、被害者が衝突(追突)時にぶつかるという認識と歯を噛みしめたかの有無を付け加えた。

- A：衝突（追突）認識あり
- B：衝突（追突）認識なし
- a：噛みしめた。
- b：噛みしめていない。

, 仮称；外傷性下顎骨変位障害(Division)分類

客観的な咬合異常が明らかで、下記の所見を伴う

- 1類；咬合異常は見られるが、外傷に対する客観的資料が不鮮明
- 2類；歯根膜腔の拡大像、歯牙の動揺、打診痛あり
- 3類；亜脱臼像、歯牙破折線、歯槽骨吸収像あり
- 4類；歯の破折や脱臼あり
- 5類；歯槽骨や顎骨の破折・骨折等の著しい所見があり
- 6類；上記複合型（ex; 3 + 5類）

医科歯科総合診断の書き方： 例) Grade . Dental Bb、2 + 4類